

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (均等割のみ課税世帯等)

電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響が大きい低所得世帯を支援するため給付金を支給します。

支給額 1世帯当たり3万円

◆対象世帯

令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- ①世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課税者、または非課税者と均等割のみ課税者で構成される世帯
- ②住民税課税となる所得のない未申告者のみで構成されている世帯
- ③住民税課税となる所得のない未申告者と、令和5年度分の住民税均等割のみ課税者または非課税者で構成されている世帯

※世帯全員が住民税所得割が課税されている人に扶養されていないこと。

※本市における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯)の受給対象世帯は、本給付金の対象とはなりません。

※1世帯1回限り受給できます。

◆必要な手続き

支給対象と思われる世帯の世帯主宛てに、支給要件確認書を送付します(8月下旬～順次)。支給要件を確認の上、必要事項を記入し、返信用封筒で郵送・持参してください。

提出期限 10月31日(火)※当日消印有効

受付窓口 福祉総務課(本庁1階)※平日のみ

※次に該当する場合は、ご自身で申請が必要です(受付開始:8月下旬～)。

- ・令和5年1月2日以降本市に転入した世帯または転入してきた人を含む世帯で支給要件に該当する世帯
- ・確認書が届かない世帯で、支給要件に該当する世帯 など

※申請書は市ホームページ・福祉総務課窓口で入手できます。

※必要書類は、事前にコールセンターへご確認ください。



▲市ホームページ

※審査の結果、不支給となる場合があります。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

DVなどで避難されている人へ

※本市に住民票を移していなくても給付金を受給できる場合があります。

詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

●価格高騰重点支援給付金コールセンター ☎46・5256(平日9時～17時)

新庁舎設計業務委託公募型プロポーザル 公開ヒアリング傍聴

現在、新庁舎建設の基本設計および実施設計について、公募型プロポーザル方式により、受託者の選定を進めています。今回、その状況を広く市民の皆さまにお知らせするため、受託候補者の技術提案について、公開ヒアリングを実施します。

- 日 時** 8月20日(日)、13時～17時30分(受付12時～)
※二次審査の参加数などにより、時間が前後する場合があります。
- 場 所** 市コミセン
- 対 象** 大村市民
- 定 員** 100人程度
- メ 切** 8月7日(月)
- 申 込** 申込書を郵送または持参・市ホームページ申込フォーム・メール(住所・氏名・年齢・電話番号を記載)
※申込書は市ホームページ・市役所・各出張所で入手できます。
※各出張所でも申し込みできます。
- 申 込 先** 〒856-8686(住所不要)
新庁舎整備室(市役所本館2階)
▼shinchosha@city.omura.nagasaki.jp

- ※応募多数の場合は抽選。
※結果は当選者のみへ通知します(入場整理券を発送)。
※当日は整理券を持参してください。



▲市ホームページ

平和への誓い新たに

原爆や戦争の犠牲になられた人たちのご冥福を祈るため、1分間サイレンを鳴らします。
黙とうをささげ、平和への誓いを新たにしましょう。

- ◆ 広島原爆祈りの日 8月6日(日)、8時15分
- ◆ 長崎原爆祈りの日 8月9日(水)、11時2分
- ◆ 全国戦没者追悼式 8月15日(火)、12時

大村市は
『非核・平和都市宣言』のまち

※宣言文はホームページに掲載しています。